

消防用設備等保守点検業務委託仕様書

1. 業務委託内容

- ・ 消防法第17条の3の3に基づく消防用設備等の点検及び報告（総合点検1回、機器点検2回）
- ・ 消防用設備等の保守（誤作動・不良機器の発見及び切り分け、設備維持の助言）

2. 点検時期

総合点検及び機器点検 8月若しくは9月
機器点検 3月

3. 対象施設

首里当蔵キャンパス（那覇市首里当蔵町1-4）

管理棟・一般教育棟、音楽棟、福利厚生棟、美術棟、体育館、奏楽堂、附属図書・芸術資料館

首里金城キャンパス（那覇市首里金城町3-6）

附属研究所（変電室、消火栓ポンプ室を含む）

首里崎山キャンパス（那覇市首里崎山町4-212-1）

デザイン中央棟、工芸棟、彫刻棟（1）（2）（3）、屋外ポンプ室

4. 消防用設備等点検機器一覧

管理棟・一般教育棟 消火器具、屋内屋外消火栓設備、自動火災報知設備、防火防排煙設備、非常警報器具及び設備、誘導灯及び誘導標識
音楽棟 消火器具、屋内屋外消火栓設備、自動火災報知設備、防火防排煙設備、非常警報器具及び設備、誘導灯及び誘導標識
福利厚生棟 消火器具、自動火災報知設備、防火防排煙設備、非常警報器具及び設備、誘導灯及び誘導標識
美術棟 消火器具、屋内屋外消火栓設備、自動火災報知設備、防火防排煙設備、非常警報器具及び設備、誘導灯及び誘導標識
体育館 消火器具、屋内屋外消火栓設備、自動火災報知設備、非常警報器具及び設備、誘導灯及び誘導標識

奏楽堂
消火器具、屋内屋外消火栓設備、自動火災報知設備、非常警報器具及び設備、誘導灯及び誘導標識
附属図書・芸術資料館
消火器具、屋内屋外消火栓設備、泡消火設備、不活化ガス消火設備、自動火災報知設備、防火防排煙設備、非常警報器具及び設備、誘導灯及び誘導標識
附属研究所
消火器具、屋内屋外消火栓設備、自動火災報知設備、防火防排煙設備、非常警報器具及び設備、誘導灯及び誘導標識
デザイン・中央棟
消火器具、屋内消火栓設備、自動火災報知設備、防火扉・シャッター設備
工芸棟
消火器具、屋内消火栓設備、自動火災報知設備、防火扉・シャッター設備
彫刻棟（１）（２）（３）
消火器具、屋内消火栓設備、自動火災報知設備

5. その他保守点検

乙は不時の故障の際、甲から連絡があったときは直ちに技術員を現場に派遣し点検を行い、適切な処置をとること。